

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担（介護サービス費用の1割もしくは2割）が次の表の上限額を超えたとき（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯で合算して上限額を超えたとき）は、長寿社会課に申請されますと超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。（過去の利用分も2年間さかのぼって申請することができます。）

なお、施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外ですのでご注意ください。

利用者負担段階区分	個人上限額	世帯上限額
世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合（現役並み所得者）	—	44,400円
住民税課税世帯の方（一般）※	—	44,400円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円を超える方	24,600円
	イ 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円以下の方等	15,000円
生活保護受給者の方等	15,000円	15,000円

※「一般」区分の世帯のうち、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円の上限が設けられます。（平成29年8月から3年間の時限措置）

■申請に必要なもの

- 介護サービス費を支払われた際の領収書 ○認印
- 高額介護サービス費を市から振り込む際の振込先の預金通帳

■申請、問合せ 長寿社会課

（☎23-5132、FAX23-5012）

消防ポンプ自動車を更新しました



鳥取県西部広域行政管理組合消防局では、防衛省の補助を受け、老朽化した境港消防署弓浜出張所の消防ポンプ自動車を更

新整備し平成29年3月23日から運用開始しました。

西部消防局では消防ポンプ自動車の装備資機材を統一し、職員の車両取扱の習熟期間の短縮を図り早期に新規車両を現場投入できるようにしています。

今回の車両は旧車両と比較し同じ機能の装備でもより軽量化させることで隊員の負担軽減と、効果的な活動が行なえるようになりました。

今後も、市民の皆さんに安全安心をお届けできるよう、より一層職員一同全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合消防局警防課
（☎35-1959）

「消防団応援の店」を募集しています

公益財団法人鳥取県消防協会では、消防団員を応援するため、「消防団応援の店」登録制度を実施しています。この制度は、施設や店舗、企業の皆さんに協賛いただき、消防団員を対象に、買い物や飲食等の料金割引や商品提供などの優遇サービスを提供していただくものです。登録していただいた店舗などには、「表示証」を交付するとともに、消防協会のホームページに掲載しますので、社会貢献に対するイメージアップや消防団員の集客効果が期待できます。

全国でも同様の取り組みが行なわれており、県内のみならず全国から仕事や観光で来県した消防団員を応援する「全国消防団応援の店」への登録もできます。

※「消防団応援の店」は9月末現在、米子市内で16店舗、県内で54店舗、全国では2,445以上の店舗に協賛いただいています。

市内の「消防団応援の店」一覧

皆生グランドホテル天水	ホテルハーベストイン米子 レストランプライムタイム
玄米Café日々の糧	レストランLeport (ル・ポルト)
籠乃鶏大山 上福原店	洋食厨房 舶来亭
ラ・シュクレ洋菓店	居酒屋「庄屋」
活魚 味楽 本店	活魚 味楽 駅前店
日本料理 荒磯 皆生温泉店	日本料理 荒磯 本店
珈琲工房 喜多川	カフェ・ド キタガワ しんまち店
BAL (バル) ふりーだむ	米子ワシントンホテルプラザ 銀座 (レストラン)

くわしくは、鳥取県消防協会（☎27-0825）または防災安全課（☎23-5338）までお問い合わせください。

記念植樹をしていただきました



米子市水道局新庁舎完成を記念して、米子南ロータリークラブさんが9月25日に新庁舎敷地内に桜の記念植樹を行ないました。

■問合せ 水道局計画課

（☎32-6112、FAX23-3530）

広告主を募集します

ごみカレンダー&健康ガイド

平成30年度ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイドの広告主を募集します。

- ▶印刷部数 87,500部(予定)
- ▶広告の場所 4月・6月・8月・10月・12月・2月の下部に2枠ずつ掲載します。
- ▶広告のサイズ 1枠…たて2.5cm、よこ13.5cm
- ▶広告掲載料 1枠50,000円
- ▶募集期間 11月10日(金)まで
- 申込・問合せ 環境事業課
(☎23-5300、FAX30-0271)



市営墓地管理料納入通知書発送用封筒

平成30年度に市営墓地管理料の納入通知書の発送に使用する封筒の広告主を募集します。

- ▶封筒の種類 変形封筒(たて約12cm、よこ約24cm)
- ▶配布時期 平成30年4月に市営墓地を使用しておられる方(一部、市外在住者を含みます。)に郵送します。その後も平成30年度の納入通知書の発送用に使用します。
- ▶作成枚数 4,000枚(墓地の使用者数によってはすべてを使用しない場合もあります。)
- ▶広告の場所およびサイズ 封筒の裏面を4分割して広告を掲載します。1枠のサイズ…縦約4.5cm、横約8cm
- ▶掲載内容 広告主が広告内容を作成し、平成30年1月10日(水)までに提出してください。
- ▶広告掲載料 1枠20,000円(封筒作成時に一括払いとします。)
- ※掲載に適すると認められる応募が募集した枠数を超える場合は抽選により決定します。
- ▶募集期間 11月1日(水)~24日(金)
- 申込・問合せ 建設企画課総務係
(☎23-5529、FAX23-5396)

納税通知書発送用封筒

平成30年度に納税通知書発送用として使用する封筒の広告主を募集します。

- ▶封筒の種類 変形封筒(たて約12cm、よこ約23.4cm)
- ▶配布時期 平成30年5月に固定資産税、軽自動車税、平成30年6月に市民税の納税者に郵送します。その後も平成30年度の納税通知書の発送用に使用します。
- ▶作成枚数 135,000枚(納税者数によってはすべてを使用しない場合もあります。)
- ▶広告の場所およびサイズ 封筒の裏面を3分割して広告を掲載します。1枠のサイズ…縦約6cm、横約6.5cm
- ▶掲載内容 広告主が広告内容を作成し、平成30年1月5日(金)までに提出してください。
- ▶広告掲載料 1枠98,000円(封筒作成時に一括払いとします。)
- ※掲載に適すると認められる応募が募集した枠数を超える場合は抽選により決定します。
- ▶募集期間 11月1日(水)~24日(金)
- 申込・問合せ 市民税課税制係
(☎23-5111、FAX23-5397)

※応募方法・掲載基準など、くわしくは市ホームページに掲載しています。

お住まいの地区の地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。

住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、健康づくり、介護、認知症についてなど、さまざまな相談を受け、地域の高齢者の皆さんを応援しています！

お住まいの地区	担当の地域包括支援センター	所在地	電話番号
啓成・車尾・福生東・福生西・福米東・福米西	ふれあいの里地域包括支援センター	錦町 1-139-3	☎23-5798
義方・明道・就将	義方・湊山地域包括支援センター	茶町 25	☎23-6790
住吉・加茂・河崎	住吉・加茂地域包括支援センター	両三柳 4543-30	☎48-1365
五千石・尚徳・永江・成実	尚徳地域包括支援センター	石井 1238	☎26-6588
彦名・夜見・富益・崎津・大篠津・和田	弓浜地域包括支援センター	大崎 1511-1	☎48-2330
巖・春日・大高・県	箕蚊屋地域包括支援センター	一部 555	☎27-6500
淀江・宇田川・大和	淀江地域包括支援センター	淀江町淀江 1075	☎56-1118

■問合せ 長寿社会課 (☎23-5155、FAX23-5012)